

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高 (千円)	944,875	1,517,767	2,604,225
経常利益又は経常損失 () (千円)	84,982	273,438	195,705
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	63,588	185,863	126,604
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,175,679	4,424,776	4,366,221
総資産額 (千円)	5,133,639	5,483,316	5,498,956
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.83	28.74	19.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	81.3	80.7	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	174	409,586	97,248
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,376	42,682	48,879
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,941	252,932	151,838
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,261,210	3,466,014	3,342,883

回次	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.10	14.07

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第32期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期第2四半期累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業及び業績に及ぼす影響につきましては、今後の推移を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、感染が再拡大した新型コロナウイルスの流行が収まらず、度重なる緊急事態宣言等の発令により、行動制限を課される厳しい状況が継続している中、ワクチン接種の普及が進み、感染拡大の収束、景気の持ち直しが期待されますが、経済状況は厳しい状況で推移しております。また、米中貿易摩擦や感染拡大の収束時期など不透明な状況であり、依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。こうした外的環境の中ゴルフ市場は、三密を避けられるスポーツとして定着し、新規ゴルファー等も増加傾向にあり、前年度後半以降好調に推移しております。

このような状況の中、当社はゴルフシャフト等の受注量の拡大に傾注した結果、ゴルフシャフトの受注量が想定を上回り売上高及び各段階利益とも大幅な増加となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,517,767千円（前年同四半期比60.6%増）となり、営業利益251,347千円（前年同四半期は営業損失74,908千円）、経常利益273,438千円（前年同四半期は経常損失84,982千円）、四半期純利益185,863千円（前年同四半期は四半期純損失63,588千円）となりました。

セグメントごとの経営成績については、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

従って、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ15,639千円減少し、5,483,316千円となりました。

主な要因は、流動資産において、売上債権が154,107千円減少したものの、現金及び預金が123,130千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ74,195千円減少し、1,058,539千円となりました。

主な要因は、短期借入金が123,598千円減少したものの、未払法人税等が34,783千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ58,555千円増加し、4,424,776千円となりました。

主な要因は、四半期純利益を185,863千円計上した一方、配当金支払い決議により129,329千円発生したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は80.7%となり前事業年度末と比べ1.3ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ123,130千円増加し、3,466,014千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金は、409,586千円の獲得(前年同四半期は174千円の獲得)となりました。

主な要因は、税引前四半期純利益が275,284千円となり、売上債権が154,107千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金は、42,682千円の使用(前年同四半期は20,376千円の使用)となりました。

主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が42,325千円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金は、252,932千円の使用(前年同四半期は166,941千円の使用)となりました。

主な要因は、短期借入金の返済123,598千円と配当金の支払い129,305千円が発生したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、2,180千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. 資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ. 資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 (JASDAQ) (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
山田 拓郎	埼玉県鶴ヶ島市	935,700	14.47
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	360,000	5.57
株式会社TNNアドバイザーズ	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番8号	347,300	5.37
高野 宗紀	埼玉県秩父市	301,500	4.66
山田 園子	埼玉県日高市	260,000	4.02
木本 裕二	埼玉県秩父市	202,500	3.13
小沼 滋紀	千葉県野田市	202,200	3.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	148,700	2.30
杉浦 久夫	埼玉県飯能市	140,200	2.17
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	134,000	2.07
計	-	3,032,100	46.89

(注) 2020年7月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アストマックス投信投資顧問株式会社が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者

住所

保有株券等の数
株券等保有割合

アストマックス投信投資顧問株式会社
(現PayPayアセットマネジメント株式会社)
東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
株式 335,800株
4.83%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 479,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,463,700	64,637	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,637	-

(注)単元未満株式数には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田 2474番地1	479,100	-	479,100	6.89
計	-	479,100	-	479,100	6.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,342,883	3,466,014
受取手形及び売掛金	721,259	567,151
商品及び製品	213,601	207,625
仕掛品	101,888	107,980
原材料及び貯蔵品	79,034	90,080
未収消費税等	3,340	-
その他	11,028	10,914
貸倒引当金	705	566
流動資産合計	4,472,331	4,449,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	511,676	490,215
土地	195,701	195,701
その他(純額)	73,071	88,360
有形固定資産合計	780,448	774,277
無形固定資産	31,729	34,867
投資その他の資産	214,446	224,970
固定資産合計	1,026,624	1,034,115
資産合計	5,498,956	5,483,316
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,433	287,736
短期借入金	331,935	208,337
未払法人税等	71,669	106,452
賞与引当金	38,146	41,432
その他	59,492	66,727
流動負債合計	805,677	710,686
固定負債		
退職給付引当金	65,687	76,093
役員退職慰労引当金	181,446	191,141
資産除去債務	79,923	80,619
固定負債合計	327,057	347,853
負債合計	1,132,734	1,058,539

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	3,616,530	3,673,064
自己株式	423,476	423,504
株主資本合計	4,365,320	4,421,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	901	2,951
評価・換算差額等合計	901	2,951
純資産合計	4,366,221	4,424,776
負債純資産合計	5,498,956	5,483,316

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	944,875	1,517,767
売上原価	516,718	759,937
売上総利益	428,157	757,829
販売費及び一般管理費	503,065	506,482
営業利益又は営業損失()	74,908	251,347
営業外収益		
受取利息	165	74
受取配当金	531	531
為替差益	-	17,459
貸倒引当金戻入額	61	139
雇用調整助成金	11,085	-
雑収入	4,036	5,092
営業外収益合計	15,880	23,296
営業外費用		
支払利息	1,083	1,101
為替差損	24,824	-
雑損失	47	102
営業外費用合計	25,954	1,204
経常利益又は経常損失()	84,982	273,438
特別利益		
固定資産売却益	714	1,334
保険解約返戻金	126	511
特別利益合計	841	1,846
特別損失		
固定資産除却損	186	0
特別損失合計	186	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	84,328	275,284
法人税、住民税及び事業税	1,775	96,128
法人税等調整額	22,515	6,706
法人税等合計	20,740	89,421
四半期純利益又は四半期純損失()	63,588	185,863

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	84,328	275,284
減価償却費	41,623	44,216
保険解約返戻金	126	511
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	139
受取利息及び受取配当金	696	605
支払利息	1,083	1,101
為替差損益(は益)	18,158	9,158
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,305	9,695
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,245	10,405
賞与引当金の増減額(は減少)	628	3,286
固定資産売却損益(は益)	714	1,334
固定資産除却損	186	0
売上債権の増減額(は増加)	61,577	154,107
たな卸資産の増減額(は増加)	110,162	11,161
仕入債務の増減額(は減少)	57,354	16,697
その他	28,468	14,492
小計	26,395	472,982
利息及び配当金の受取額	696	604
利息の支払額	1,119	1,112
法人税等の支払額	2,718	62,888
法人税等の還付額	29,711	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	174	409,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,121	33,143
無形固定資産の取得による支出	2,832	9,182
有形固定資産の売却による収入	714	3,181
保険積立金の積立による支出	4,753	4,749
保険積立金の解約による収入	126	710
貸付金の回収による収入	488	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,376	42,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	44,502	123,598
自己株式の取得による支出	-	28
配当金の支払額	122,439	129,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,941	252,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,158	9,158
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,303	123,130
現金及び現金同等物の期首残高	3,466,513	3,342,883
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,261,210	3,466,014

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
受取手形	11,191千円	-

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
広告宣伝費	98,503千円	84,840千円
給与手当	114,667	108,208
賞与引当金繰入額	18,400	17,856
役員退職慰労引当金繰入額	9,305	9,695
退職給付費用	9,099	9,178
研究開発費	4,982	2,180
減価償却費	25,667	27,622

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
現金及び預金勘定	3,261,210千円	3,466,014千円
現金及び現金同等物	3,261,210	3,466,014

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,330千円	20円	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,329千円	20円	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフトの製造販売を柱とし、その他ゴルフクラブ組立加工を行っております。

従って、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()	9円83銭	28円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	63,588	185,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	63,588	185,863
普通株式の期中平均株式数(株)	6,466,536	6,466,486

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月12日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 寺田 聡 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮之原 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの2021年3月1日から2022年2月28日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。